

令和7年度 第1回佐久市消防委員会次第

日 時 令和7年5月20日（火）

午後3時00分から

場 所 佐久消防署 講堂（3階）

1 開 会

2 自己紹介

3 市長あいさつ

4 会長・副会長選出

5 会長あいさつ

6 報告事項

（1）令和7年度佐久市消防団の現況について・・・資料1【補佐】

ア 組織図及び編成・団員数等について

イ 佐久市消防団組織表について

ウ 消防施設数について

（2）令和6年度消防団主要事業報告について・・・資料2【補佐】

（3）令和7年度消防団主要事業計画について・・・資料3【補佐】

（4）消防ポンプ操法大会及びその他訓練計画について・・・資料4【補佐】

（5）消防団協力事業所及び消防団応援事業所について・・・資料5【補佐】

（6）『さくの絆』作戦について・・・資料6【専門幹】

7 その他・・・別添資料【専門幹】

8 閉 会

令和7年度 第1回佐久市消防委員会次第

日 時 令和7年5月20日（火）

午後3時00分から

場 所 佐久消防署 講堂（3階）

1 開 会

2 自己紹介

3 市長あいさつ

4 会長・副会長選出

5 会長あいさつ

6 報告事項

（1）令和7年度佐久市消防団の現況について・・・資料1

ア 組織図及び編成・団員数等について

イ 佐久市消防団組織表について

ウ 消防施設数について

（2）令和6年度消防団主要事業報告について・・・資料2

（3）令和7年度消防団主要事業計画について・・・資料3

（4）消防ポンプ操法大会及びその他訓練計画について・・・資料4

（5）消防団協力事業所及び消防団応援事業所について・・・資料5

（6）『さくの絆』作戦について・・・資料6

7 その他・・・別添資料

8 閉 会

令和7年度 第1回佐久市消防委員会

日時 令和7年5月20日（火）

午後3時00分から

場所 佐久消防署 3階 講堂

(設置)

第1条 佐久市における消防の十分な発達に資し、もって消防行政の円滑な運営を図るため、佐久市消防委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項をつかさどる。

- (1) 消防団に関する重要事項について、市長に建議すること。
- (2) 消防団員の服務、待遇及び消防施設の改善その他消防に関して市長に建議すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 13 人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 消防関係者
- (2) 消防に関し識見を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が認める者

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は、前任委員の残任期間とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、その職にあるために委員となった者の任期は、その在職期間中とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会の例会は、年1回とする。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、臨時会を招集することができる。
- 4 会長は、委員の3分の1以上の者が議題を示して委員会の招集を要求したときは、委員会を招集しなければならない。
- 5 委員会の招集については、その日時、場所及び付議すべき事件をあらかじめ委員に通知しなければならない。

第7条 委員会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、同一事件について再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

第8条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事及び書記)

第9条 委員会に幹事及び書記を置き、市長がこれらを任免する。

2 幹事は、委員長の名を受けて庶務に従事し、書記は、上司の名を受けて庶務に従事する。

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

令和6年度 佐久市消防団(委員会)年間事業報告

R7.5消防委員会配布

部 ⇒ 消防委員参加事業

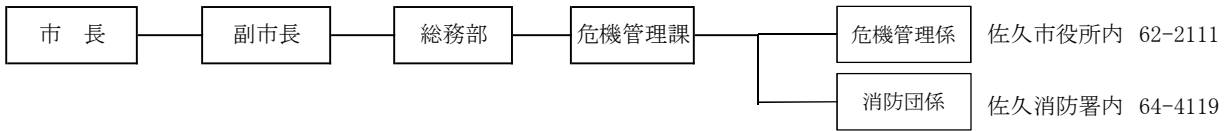
月	日	事業	開催場所	備考
4	1(月)	新「沖田」団長辞令交付式	佐久市役所	改選に伴う就任(任期2年)
	4(木)	第1回部長以上会議	佐久消防署講堂	
	13(土)	幹部歓送迎会	佐久一萬里温泉ホテル	部長以上
	20(土)	新入団員辞令交付・新入団員研修	佐久消防署講堂	
		規律訓練	駒場公園多目的広場	
5	9(木)	第2回部長以上会議	佐久消防署講堂	
	10(金)	第1回北佐久消防協会代議員会・総会	小諸市	
	14(火)	佐久市消防委員会	書面開催	
	31(金)	第100回長野県都市消防長・消防団長・事務主任者会議	千曲市	当番：19市輪番
6	7(土)	佐久市消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会準備	佐久合同庁舎駐車場	前日準備
	8(日)	第17回佐久市消防ポンプ操法・第17回消防ラッパ吹奏大会	佐久合同庁舎駐車場	大会当日
	22(土)	北佐久消防協会消防ポンプ操法・消防ラッパ吹奏大会準備	佐久合同庁舎駐車場	前日準備 当番：佐久市
	23(日)	第57回北佐久消防協会消防ポンプ操法・第38回消防ラッパ吹奏大会	佐久合同庁舎駐車場	大会当日 当番：佐久市
	29(土)	佐久市総合防災訓練	佐久消防署訓練場 内山地区(土砂災害訓練)	主催：佐久市
7	1(月)	第2回北佐久消防協会代議員会	佐久合同庁舎駐車場	団長、消防主任
	6(土)	佐久市消防団表彰式	佐久消防署講堂	令和5年度退職者感謝状贈呈
	7(日)	第66回長野県消防ポンプ操法・第33回消防ラッパ吹奏大会	長野市(消防学校)	北佐久代表 (佐久市消防団ラッパ隊)
8	31(土)	水防対応訓練	佐久消防署訓練場	台風接近により中止
9	14(土)	S-K Y T消防団危険予知訓練	佐久消防署講堂	受講：班長階級50人
10	5(土)	小型動力ポンプ付軽積載車交付式及び小型動力ポンプ取扱い訓練	佐久消防署訓練場	交付台数：2台
	6(日)	第14回長野県消防協会消防団長・事務担当者研修大会 第3回長野県女性消防団員活性化大会	長野市	団長、消防主任、女性団員1名
	10(木)	第1回分団長以上会議	佐久消防署講堂	
	13(金)	第3回北佐久消防協会代議員会	小諸市	団長、消防主任
	23(水)			団長
11	9(木)	第3回部長以上会議	佐久消防署講堂	
	9(木) 15(水)	秋季火災予防運動 市内全戸防火チラシ配布等	分団単位	
	19(日)	火災対応訓練	佐久消防署	対象：12分団

	27(月) 28(火)	北佐久消防協会先進地視察研修	茨城県(防災科研) 栃木県(防災館)	団長、消防主任
12	2(土)	小型動力ポンプ付軽積載車交付式	佐久消防署	茂田井・藤牧(更新)、 南岩尾(配備)
		ポンプ車取扱い研修	佐久消防署	対象：ポンプ車所有13分団
		幹部忘年会	佐久一萬里温泉ホテル	部長以上
	26(火)	歳末特別警戒特例巡察	各方面隊分団単位	
	26(火) 29(金)	歳末特別警戒	地元分団・部・班単位	

月	日	事業	開催場所	備考
1	5(金)	佐久市消防出初式準備	佐久消防署、佐久市総合体育館	前日準備
	6(土)	佐久市消防出初式 (分列行進・一斉放水・屋内式典)	佐久消防署、 佐久市総合体育館	出初式当日
	13(土)	北佐久消防協会新年顔合せ会	軽井沢町	団長、消防主任
	28(日)	音楽隊第15回定期演奏会	佐久市コスモホール	
2	2(金)	東信四市消防団会議	上田市	当番：上田市
	8(木)	第4回部長以上会議	佐久消防署講堂	
	18(日)	北佐久消防協会副団長会議・女性消防 団員研修会	佐久消防署	当番：軽井沢町
3	1(金) 7(木)	春季火災予防運動 火災予防防火広報等	分団単位	
	2(土)	改選期幹部記念写真撮影	佐久消防署	分団長以上
	7(木)	副分団長以上会議	佐久消防署講堂	
	15(金)	第5回北佐久消防協会代議員会	小諸市	団長、消防主任

令和7年度 佐久市総務部危機管理課組織図及び佐久市消防団編成並びに管轄地区

令和7年4月1日 現在



全団員数
1,455人

分団名	地区	部名	班 (139 班)
第1分団	平根	1部	横根、上平尾、下平尾
第2分団	三井	2部	新子田、安原、伊勢林、西地、東地
第3分団	志賀	3部	駒込、志賀上宿、志賀中宿、志賀下宿、五十貫
第4分団	岩村田 小田井	4部	花園町・大和町、稲荷町、上ノ城、相生町、一本柳、猿久保
		5部	本町・西本町、荒宿、住吉町、長土呂
		6部	小田井、西屋敷
第5分団	中佐都	7部	赤岩、常田、上塚原、下塚原、根々井塚原、平塚、根々井
第6分団	高瀬	8部	横和・白山、三河田、今井、北岩尾、南岩尾、落合、大和田
第7分団	野沢・原 跡部・桜井	9部	野沢、取出・本新町
		10部	原、鍛冶屋、高柳
		11部	跡部、桜井、三塚・泉野
第8分団	岸野	12部	下県、相浜、今岡、下平・熊久保
		13部	沓沢、平井・五本木、竹田、糠尾、日向
第9分団	前山・大沢	14部	前山北中、前山南、小宮山
		15部	上・中・下、新・大・地
第10分団	中込	16部	橋場、三家、佐太夫町、中込新町
		17部	石神・杉ノ木、権現堂、三石・前林、中込原
第11分団	平賀	18部	常和、太田部、平賀上宿、平賀中宿、平賀新町
		19部	瀬戸、西耕地、北耕地、北口、荒家、平賀下宿
第12分団	内山	20部	内山町、松井、朮水
		21部	相立・中村、苦水、黒田・大月
第13分団	白田	22部	勝間、上町
		23部	伊勢、住吉
		24部	諏訪、荒町、美里
第14分団	切原	25部	下小田切
		26部	中小田切・北川
		27部	湯原
		28部	上小田切
第15分団	田口	29部	原・大奈良、清川、上中込
		30部	丸山・宮代、川原宿・中町、下町
		31部	三分、下越
第16分団	青沼	32部	入澤上、入澤中、入澤下
		33部	三条上、三条下、十日町・岩水
第17分団	中津	34部	塩名田、御馬寄
第18分団	甲	35部	上原、中原、下原
第19分団	御牧	36部	八幡、矢嶋、御牧原
第20分団	本牧	37部	望月
		38部	印内、茂田井・観音寺
第21分団	布施	39部	御牧原、百沢・牧布施、入布施、式部
		40部	抜井・中居、大木・雁村、藤巻・長者原
		41部	第一
第22分団	春日	42部	第二
		43部	第三
		44部	片倉、比田井、天神
第23分団	協和	45部	高呂・協東、大谷地、協西
		46部	小平・三井

第1方面隊
401人

第2方面隊
430人

第3方面隊
210人

第4方面隊
160人

第5方面隊
198人

団本部 56人

令和7度 佐久市消防団 団員実員数

令和7年4月1日現在

方面隊	分 団	地区	団長	副団長	方面隊長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計	本部・ 方面隊	備考	
	本 部		1	2	5						8	56		
	機 能 別	防火広報団員								2	2			内女性2人
		学 生 団 員								4	4			内女性3人
		消防団協力員								5	5			
	ラッパ隊					1	3				4			
	音 楽 隊					1	1		1	30	33			内女性22人
第 一 方 面 隊	第1分団	平根				1	1	1	7	23	33	401		
	第2分団	三井				1	1	1	11	41	55			
	第3分団	志賀				1	1	1	7	35	45			
	第4分団	岩村田・ 小田井				1	1	3	18	90	113			
	第5分団	中佐都				1	1	1	10	76	89			
	第6分団	高瀬				1	1	1	9	54	66			
第 二 方 面 隊	第7分団	野沢・原・ 跡部・桜井				1	1	3	17	85	107	430	内女性1人	
	第8分団	岸野				1	1	2	13	59	76			
	第9分団	前山・ 大沢				1	1	2	13	53	70		内女性2人	
	第10分団	中込				1	1	2	11	42	57			
	第11分団	平賀				1	1	2	13	56	73			
	第12分団	内山				1	1	2	8	35	47			
第 三 方 面 隊	第13分団	臼田				1	1	3	11	29	45	210		
	第14分団	切原				1	1	4	12	29	47			
	第15分団	田口				1	1	3	9	56	70		内女性1人	
	第16分団	青沼				1	1	2	6	38	48			
第 四 方 面 隊	第17分団	中津				1	1	1	9	40	52	160		
	第18分団	甲				1	1	1	9	31	43			
	第19分団	御牧				1	1	1	12	50	65			
第 五 方 面 隊	第20分団	本牧				1	1	2	11	37	52	198		
	第21分団	布施				1	1	2	11	33	48			
	第22分団	春日				1	1	3	11	23	39			
	第23分団	協和				1	1	3	15	39	59		内女性2人	
	合 計		1	2	5	25	27	46	254	1,095	1,455	1,455	内女性33人	

条例定数1,600人 ▲ 145

令和7年度 佐久市消防団員数充足率

令和7年4月1日 現在

年 度	消 防 団 員 数 (人)			充 足 率
	定 条 員 数 例	実 員 数	内 女 性	
令和7年度	1,600	1,455	33	90.9%
令和6年度	1,600	1,463	27	91.4%
令和5年度	1,600	1,550	30	96.9%
令和4年度	1,842	1,590	38	86.3%
令和3年度	1,842	1,742	49	94.6%
令和2年度	1,842	1,784	48	96.9%
平成31年度(R1)	1,842	1,799	52	97.7%
平成30年度	1,842	1,819	50	98.8%
平成29年度	1,842	1,835	52	99.6%
平成28年度	1,842	1,811	42	98.3%
平成27年度	1,842	1,806	38	98.0%
平成26年度	1,842	1,784	31	96.9%
平成25年度	1,842	1,789	28	97.1%
平成24年度	1,842	1,809	28	98.2%
平成23年度	1,842	1,819	32	98.8%
平成22年度	1,842 (7月)	1,842	42	100.0%
	1,939			94.9%
平成21年度	1,939	1,839	34	94.8%
平成20年度	1,939	1,825	20	94.1%
平成19年度	1,939	1,831	20	94.4%
平成18年度	1,939	1,848	20	95.3%

○ 就業形態

年度 (4.1現在)	就 業 形 態 (人)			
	サ ラ リ ー マ ン 被 雇 用 者	自 営 業 者	家 族 従 業 員	そ の 他
17年度	1,256	236	191	158
	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
18年度	1,494	98	214	42
	80.8%	5.3%	11.6%	2.3%
19年度	1,484	90	214	43
	81.0%	4.9%	11.7%	2.3%
20年度	1,493	74	215	43
	81.8%	4.1%	11.8%	2.4%
21年度	1,493	76	204	42
	81.8%	4.2%	11.2%	2.3%
22年度	1,517	74	195	56
	83.1%	4.1%	10.7%	3.1%
23年度	1,486	76	203	54
	81.7%	4.2%	11.2%	3.0%
24年度	1,486	68	197	58
	81.7%	3.7%	10.8%	3.2%
25年度	1,470	68	190	59
	80.8%	3.7%	10.4%	3.2%

R7年度 佐久市消防団組織表

令和7年4月1日 現在

【5方面隊・23分団・46部・139班】

団 長																																									
副団長																																									
副団長																																									
	【浅間・東地区】	第1方面隊	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分団名</th> <th>地 区</th> <th>部名</th> <th>班</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1分団</td> <td>平 根</td> <td>1 部</td> <td>横根/上平尾/下平尾</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td>三 井</td> <td>2 部</td> <td>新子田/安原/伊勢林/西地/東地</td> </tr> <tr> <td>第3分団</td> <td>志 賀</td> <td>3 部</td> <td>駒込/志賀上宿/志賀中宿/志賀下宿/五十貫</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4分団</td> <td rowspan="3">岩村田 小田井</td> <td>4 部</td> <td>花園・大和町/稲荷町/上の城/相生町/一本柳/猿久保</td> </tr> <tr> <td>5 部</td> <td>本町・西本町/荒宿/住吉町/長土呂</td> </tr> <tr> <td>6 部</td> <td>小田井/西屋敷</td> </tr> <tr> <td>第5分団</td> <td>中 佐 都</td> <td>7 部</td> <td>赤岩/常田/上塚原/下塚原/根々井塚原/平塚/根々井</td> </tr> <tr> <td>第6分団</td> <td>高 瀬</td> <td>8 部</td> <td>横和・白山/三河田/今井/北岩尾/南岩尾/落合/大和田</td> </tr> </tbody> </table>	分団名	地 区	部名	班	第1分団	平 根	1 部	横根/上平尾/下平尾	第2分団	三 井	2 部	新子田/安原/伊勢林/西地/東地	第3分団	志 賀	3 部	駒込/志賀上宿/志賀中宿/志賀下宿/五十貫	第4分団	岩村田 小田井	4 部	花園・大和町/稲荷町/上の城/相生町/一本柳/猿久保	5 部	本町・西本町/荒宿/住吉町/長土呂	6 部	小田井/西屋敷	第5分団	中 佐 都	7 部	赤岩/常田/上塚原/下塚原/根々井塚原/平塚/根々井	第6分団	高 瀬	8 部	横和・白山/三河田/今井/北岩尾/南岩尾/落合/大和田						
分団名	地 区	部名	班																																						
第1分団	平 根	1 部	横根/上平尾/下平尾																																						
第2分団	三 井	2 部	新子田/安原/伊勢林/西地/東地																																						
第3分団	志 賀	3 部	駒込/志賀上宿/志賀中宿/志賀下宿/五十貫																																						
第4分団	岩村田 小田井	4 部	花園・大和町/稲荷町/上の城/相生町/一本柳/猿久保																																						
		5 部	本町・西本町/荒宿/住吉町/長土呂																																						
		6 部	小田井/西屋敷																																						
第5分団	中 佐 都	7 部	赤岩/常田/上塚原/下塚原/根々井塚原/平塚/根々井																																						
第6分団	高 瀬	8 部	横和・白山/三河田/今井/北岩尾/南岩尾/落合/大和田																																						
	【野沢・中込地区】	第2方面隊	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第7分団</td> <td rowspan="3">野沢・原 跡部・桜井</td> <td>9 部</td> <td>野沢/取出・本新町</td> </tr> <tr> <td>10 部</td> <td>原/鍛冶屋/高柳</td> </tr> <tr> <td>11 部</td> <td>跡部/桜井/三塚・泉野</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第8分団</td> <td rowspan="2">岸 野</td> <td>12 部</td> <td>下県/相浜/今岡/下平・熊久保</td> </tr> <tr> <td>13 部</td> <td>沓沢/平井・五本木/竹田/糠尾/日向</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第9分団</td> <td rowspan="2">前山・大沢</td> <td>14 部</td> <td>前山北中/前山南/小宮山</td> </tr> <tr> <td>15 部</td> <td>上・中・下/新・大・地</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第10分団</td> <td rowspan="2">中 込</td> <td>16 部</td> <td>橋場/三家/佐太夫町/中込新町</td> </tr> <tr> <td>17 部</td> <td>石神・杉の木/権現堂/前林・三石/中込原</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第11分団</td> <td rowspan="2">平 賀</td> <td>18 部</td> <td>常和/太田部/平賀上宿/平賀中宿/平賀新町</td> </tr> <tr> <td>19 部</td> <td>瀬戸/西耕地/北耕地/北口/荒家/平賀下宿</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第12分団</td> <td rowspan="2">内 山</td> <td>20 部</td> <td>内山町/松井/朧水</td> </tr> <tr> <td>21 部</td> <td>相立・中村/苦水/黒田・大月</td> </tr> </tbody> </table>	第7分団	野沢・原 跡部・桜井	9 部	野沢/取出・本新町	10 部	原/鍛冶屋/高柳	11 部	跡部/桜井/三塚・泉野	第8分団	岸 野	12 部	下県/相浜/今岡/下平・熊久保	13 部	沓沢/平井・五本木/竹田/糠尾/日向	第9分団	前山・大沢	14 部	前山北中/前山南/小宮山	15 部	上・中・下/新・大・地	第10分団	中 込	16 部	橋場/三家/佐太夫町/中込新町	17 部	石神・杉の木/権現堂/前林・三石/中込原	第11分団	平 賀	18 部	常和/太田部/平賀上宿/平賀中宿/平賀新町	19 部	瀬戸/西耕地/北耕地/北口/荒家/平賀下宿	第12分団	内 山	20 部	内山町/松井/朧水	21 部	相立・中村/苦水/黒田・大月
第7分団	野沢・原 跡部・桜井	9 部	野沢/取出・本新町																																						
		10 部	原/鍛冶屋/高柳																																						
		11 部	跡部/桜井/三塚・泉野																																						
第8分団	岸 野	12 部	下県/相浜/今岡/下平・熊久保																																						
		13 部	沓沢/平井・五本木/竹田/糠尾/日向																																						
第9分団	前山・大沢	14 部	前山北中/前山南/小宮山																																						
		15 部	上・中・下/新・大・地																																						
第10分団	中 込	16 部	橋場/三家/佐太夫町/中込新町																																						
		17 部	石神・杉の木/権現堂/前林・三石/中込原																																						
第11分団	平 賀	18 部	常和/太田部/平賀上宿/平賀中宿/平賀新町																																						
		19 部	瀬戸/西耕地/北耕地/北口/荒家/平賀下宿																																						
第12分団	内 山	20 部	内山町/松井/朧水																																						
		21 部	相立・中村/苦水/黒田・大月																																						
	【臼田地区】	第3方面隊	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第13分団</td> <td rowspan="3">臼 田</td> <td>22 部</td> <td>勝間/上町</td> </tr> <tr> <td>23 部</td> <td>伊勢/住吉</td> </tr> <tr> <td>24 部</td> <td>諏訪/荒町/美里</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第14分団</td> <td rowspan="4">切 原</td> <td>25 部</td> <td>下小田切</td> </tr> <tr> <td>26 部</td> <td>中小田切・北川</td> </tr> <tr> <td>27 部</td> <td>湯原</td> </tr> <tr> <td>28 部</td> <td>上小田切</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第15分団</td> <td rowspan="3">田 口</td> <td>29 部</td> <td>原・大奈良/清川/上中込</td> </tr> <tr> <td>30 部</td> <td>丸山・宮代/川原宿・中町/下町</td> </tr> <tr> <td>31 部</td> <td>三分/下越</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第16分団</td> <td rowspan="2">青 沼</td> <td>32 部</td> <td>入澤上/入澤中/入澤下</td> </tr> <tr> <td>33 部</td> <td>三条上/三条下/十日町・岩水</td> </tr> </tbody> </table>	第13分団	臼 田	22 部	勝間/上町	23 部	伊勢/住吉	24 部	諏訪/荒町/美里	第14分団	切 原	25 部	下小田切	26 部	中小田切・北川	27 部	湯原	28 部	上小田切	第15分団	田 口	29 部	原・大奈良/清川/上中込	30 部	丸山・宮代/川原宿・中町/下町	31 部	三分/下越	第16分団	青 沼	32 部	入澤上/入澤中/入澤下	33 部	三条上/三条下/十日町・岩水						
第13分団	臼 田	22 部	勝間/上町																																						
		23 部	伊勢/住吉																																						
		24 部	諏訪/荒町/美里																																						
第14分団	切 原	25 部	下小田切																																						
		26 部	中小田切・北川																																						
		27 部	湯原																																						
		28 部	上小田切																																						
第15分団	田 口	29 部	原・大奈良/清川/上中込																																						
		30 部	丸山・宮代/川原宿・中町/下町																																						
		31 部	三分/下越																																						
第16分団	青 沼	32 部	入澤上/入澤中/入澤下																																						
		33 部	三条上/三条下/十日町・岩水																																						
	【浅科地区】	第4方面隊	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>第17分団</td> <td>中 津</td> <td>34 部</td> <td>塩名田/御馬寄</td> </tr> <tr> <td>第18分団</td> <td>甲</td> <td>35 部</td> <td>上原/中原/下原</td> </tr> <tr> <td>第19分団</td> <td>御 牧</td> <td>36 部</td> <td>八幡/矢嶋/御牧原</td> </tr> </tbody> </table>	第17分団	中 津	34 部	塩名田/御馬寄	第18分団	甲	35 部	上原/中原/下原	第19分団	御 牧	36 部	八幡/矢嶋/御牧原																										
第17分団	中 津	34 部	塩名田/御馬寄																																						
第18分団	甲	35 部	上原/中原/下原																																						
第19分団	御 牧	36 部	八幡/矢嶋/御牧原																																						
	【望月地区】	第5方面隊	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第20分団</td> <td rowspan="2">本 牧</td> <td>37 部</td> <td>望月</td> </tr> <tr> <td>38 部</td> <td>印内/茂田井・観音寺</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第21分団</td> <td rowspan="2">布 施</td> <td>39 部</td> <td>御牧原/百沢・牧布施/入布施/式部</td> </tr> <tr> <td>40 部</td> <td>抜井・中居/雁村・大木/藤巻・長者原</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第22分団</td> <td rowspan="3">春 日</td> <td>41 部</td> <td>第一</td> </tr> <tr> <td>42 部</td> <td>第二</td> </tr> <tr> <td>43 部</td> <td>第三</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第23分団</td> <td rowspan="3">協 和</td> <td>44 部</td> <td>片倉/比田井/天神</td> </tr> <tr> <td>45 部</td> <td>高呂・協東/大谷地/協西</td> </tr> <tr> <td>46 部</td> <td>小平・三井</td> </tr> </tbody> </table>	第20分団	本 牧	37 部	望月	38 部	印内/茂田井・観音寺	第21分団	布 施	39 部	御牧原/百沢・牧布施/入布施/式部	40 部	抜井・中居/雁村・大木/藤巻・長者原	第22分団	春 日	41 部	第一	42 部	第二	43 部	第三	第23分団	協 和	44 部	片倉/比田井/天神	45 部	高呂・協東/大谷地/協西	46 部	小平・三井										
第20分団	本 牧	37 部	望月																																						
		38 部	印内/茂田井・観音寺																																						
第21分団	布 施	39 部	御牧原/百沢・牧布施/入布施/式部																																						
		40 部	抜井・中居/雁村・大木/藤巻・長者原																																						
第22分団	春 日	41 部	第一																																						
		42 部	第二																																						
		43 部	第三																																						
第23分団	協 和	44 部	片倉/比田井/天神																																						
		45 部	高呂・協東/大谷地/協西																																						
		46 部	小平・三井																																						
団本部	ラッパ隊																																								
	音楽隊																																								
	機能別団員																																								

佐久市消防団 消防施設数

令和7年4月1日 現在

方面隊	消防ポンプ 自動車	小型動力ポンプ 付き積載車	小型動力ポン プ（単独）	消防詰所・ 器具置場	警鐘楼 （ホスポール）
第1方面隊 （浅間・東地区）	1	12	18	48	35
第2方面隊 （野沢・中込地区）	7	11	15	55	44
第3方面隊 （臼田地区）	4	10	9	26	18
第4方面隊 （浅科地区）	0	8	3	11	9
第5方面隊 （望月地区）	2	13	14	35	37
合計	14	54	59	175	143 （内ホスポール5）

※ 令和7年度 小型動力ポンプ付積載車配備（更新）地区（3地区）

・更新：望月下地区・下の宮地区【過疎対策事業債】

・新規：原・大奈良地区【緊急防災・減災事業債】

令和7年度 佐久市消防団主要事業計画

※ 消防委員関係事業

令和7年4月1日現在

4 月					5 月					6 月				
日	時	内 容	場 所	備 考	日	時	内 容	場 所	備 考	日	時	内 容	場 所	備 考
10日(木)	19:00～	第1回部長以上会議	佐久消防署講堂	会議事項(年間事業計画等)	8日(木)	19:00～	第2回部長以上会議	佐久消防署講堂	会議事項(ポンプ操法大会全般、出場順抽選等)	7日(土)	09:00～	第18回佐久市消防ポンプ操法大会及び佐久市消防ラッパ吹奏大会準備	佐久消防署訓練場 or 佐久合同庁舎駐車場	前日準備
19日(土)	09:00～10:00	新入団員辞令交付及び新入団員研修	佐久消防署講堂	新入団員	16日(金)	未 定	第1回北佐久消防協会代議員会及び総会	小諸市(ベルウィンこもろ)	正副団長・参与・主任	8日(日)	07:30～	第18回佐久市消防ポンプ操法大会及び佐久市消防ラッパ吹奏大会	佐久消防署訓練場	大会当日
	10:00～12:00	規律訓練	駒場公園 多目的広場	班長以上、ラッパ・音楽隊、新入団員	20日(火)	15:00～	佐久市消防委員会	佐久消防署講堂		22日(日)	未 定	北佐久消防協会 第58回消防ポンプ操法大会及び 第39回消防ラッパ吹奏大会	佐久合同庁舎駐車場	大会当日 (当番:御代田町)
					30日(金)	15:30～	長野県都市消防長・消防団長・事務主任者会議	東御市 (会議:中央公民館・ 意見交換会:平安閣みまき)	団長・主任					
7 月					8 月					9 月				
日	時	内 容	場 所	備 考	日	時	内 容	場 所	備 考	日	時	内 容	場 所	備 考
5日(土)	17:00～	佐久市消防団表彰式	佐久消防署講堂	分団長以上	9日(土)	未 定	佐久市総合防災訓練	調整中	主催側訓練想定に基づく訓練	未 定	未 定	火災対応or水防対応訓練	未 定	市防災訓練未実施訓練
13日(日)	未 定	第67回長野県消防ポンプ操法大会及び第34回消防ラッパ吹奏大会	長野県消防学校 (当番:須高消防協会)	7月4日(金) 県大会審査委員・主将会議(県消防学校)		未 定	火災対応or水防対応訓練							
未 定	未 定	第2回北佐久消防協会代議員会	未 定	団長・主任										
10 月					11 月					12 月				
日	時	内 容	場 所	備 考	日	時	内 容	場 所	備 考	日	時	内 容	場 所	備 考
9日(木)	19:00～	第1回分団長以上会議	佐久消防署講堂	会議事項(火災予防運動、ポンプ取扱い研修等)	6日(木)	19:00～	第3回部長以上会議	佐久消防署講堂	会議事項(歳末督励巡察、出初式等)	6日(土)	18:00～	幹部忘年会	佐久一萬里温泉ホテル	部長以上
未 定	未 定	第15回長野県消防団長・事務主任研修大会	長野市	団長・主任	9日(日)～15日(土)	随 時	秋季火災予防運動 火災予防防火チラシ配布等	地 元	分団・部・班単位	26日(金)	19:00～	歳末特別警戒	地 元	部長以上
未 定	未 定	第3回北佐久消防協会代議員会	未 定	団長・主任	未 定	未 定	北佐久消防協会先進地視察研修	未 定	団長・主任	26日(金)～29日(月)	23:00	歳末特別警戒	地 元	
未 定	未 定	小型動力ポンプ付軽積載車交付式及びポンプ車取扱い訓練	佐久消防署訓練場	該当分団						未 定	未 定	第4回北佐久消防協会代議員会	未 定	団長・主任
1 月					2 月					3 月				
日	時	内 容	場 所	備 考	日	時	内 容	場 所	備 考	日	時	内 容	場 所	備 考
9日(金)	15:30～	佐久市消防出初式準備	佐久市総合体育館	副分団長以上	5日(木)	19:00～	第4回部長以上会議	佐久消防署講堂	会議事項(火災予防運動、入退団提出書類等)	1日(日)～7日(土)	随 時	春季火災予防運動 火災予防車両広報等	地 元	分団・部・班単位
10日(土)	観閲:10:00～ 式典:10:45～	佐久市消防出初式	観閲:県道香坂中込線 式典:佐久市総合体育館	初放水:佐久消防署訓練場	未 定	未 定	東信四市消防団会議	小諸市	副団長以上	1日(日)	9:30～	分団長以上記念写真撮影	佐久消防署庁舎前	分団長以上
25日(日) or 2/1(日)	未 定	佐久市消防団音楽隊 第17回定期演奏会	佐久市コスモホール	前日準備 関係者リハーサル	未 定	未 定	北佐久消防協会 副団長会議 女性消防団員研修会	佐久市	副団長以上・女性(希望)団員	5日(木)	19:00～	副分団長以上会議	佐久消防署講堂	
										未 定	未 定	第5回北佐久消防協会代議員会	未 定	団長・主任

【水防月間】 5月 1日(木)～ 5月31日(土)

【土砂災害防止月間】 6月 1日(日)～ 6月30日(月)

【防災週間】 8月30日(土)～ 9月 5日(金)

【秋季火災予防運動】 11月 9日(日)～ 11月15日(土)

【春季火災予防運動】 3月 1日(日)～ 3月 7日(土)

【消防学校入校関係】 4月12日(土) P車操法講習(5人)・小型P操法講習(5人) 4月19日(土) ラッパ吹奏講習(5人)

6月 7日(土) 副団長講習

12月 5日(金)・6日(土) ラッパ科講習

12月10日(水)・11日(木) 消防団員指導員研修

2月27日(金)・28日(土) or 3月6日(金)・7日(土) 指揮幹部科(現場指揮)

※実災害に即し分団(方面隊)ごとの各種訓練を実施する。

(例: 消火訓練、林野火災想定中継訓練、機関員訓練、水防訓練等)

※普通救命講習を実施する場合は、佐久・北部・川西消防署に各分団等から直接申し込む。

令和7年度佐久市消防団ポンプ操法大会及びその他訓練計画について

【主要訓練】

- 1 火災防御の基礎訓練（ポンプ操法大会に向けた訓練）
- 2 水防訓練（水防・土砂災害警戒・避難誘導・警戒区域の設定・チェーンソー取り扱い・図上訓練等）
- 3 林野火災対応訓練（長距離中継放水訓練）

・一年を通して火災防御訓練（ポンプ操法大会）、水防訓練、林野火災対応訓練を実施していく。
 ・ポンプ操法大会は規模を縮小して開催する。
 ※ポンプ操法大会への出場分団は、各方面隊で決定することとするが、小型ポンプ及びポンプ車ともに、各分団が概ね3年に1度は出場する。

方面隊	分団	令和元年度（参考）		令和7年度				令和8年度				令和9年度			
		ポンプ操法大会		ポンプ操法大会		水防訓練		林野火災対応訓練		ポンプ操法大会		水防訓練		林野火災対応訓練	
		小型P	P車	小型P	P車	水防訓練	林野火災対応訓練	小型P	P車	水防訓練	林野火災対応訓練	小型P	P車	水防訓練	林野火災対応訓練
1	1						○				○			○	
	2					○				○				○	
	3						○				○			○	
	4	6	1	2	1	○		3	0	○		2	1	○	
	5						○				○			○	
	6					○				○				○	
2	7						○				○			○	
	8					○				○				○	
	9						○				○			○	
	10	6	8	2	2	○		2	2	○		2	2	○	
	11						○				○			○	
	12					○				○				○	
3	13						○				○			○	
	14					○				○				○	
	15	4	3	1	1		○	1	1		○	2	1		○
	16					○				○				○	
4	17						○				○			○	
	18	3	0	1	0	○		1	0	○		1	0	○	
	19						○				○			○	
5	20						○				○			○	
	21					○				○				○	
	22	4	2	2	0		○	2	0		○	1	1		○
	23					○				○				○	
合計	23	14	8	4	11	12	9	3	11	12	8	5	12	11	

※ 出動表割り振りは、団員の負担軽減を図る目的から令和元年度、幹部会議で決定。
 ※ 第1方面隊は、隔年でポンプ車の出動となるため、出動割は2年周期である。

佐久市消防団協力事業所 業種別一覧

(令和7年4月1日現在)

	事業所名	業種
1	株式会社 タク技研	製造業
2	株式会社 技建チーム	建設・不動産
3	有限会社 三光組	建設・不動産
4	有限会社 テイクコーポレーション	建設・不動産
5	株式会社 木下組	建設・不動産
6	伊孝樹脂 株式会社	製造業
7	株式会社 竹花組	建設・不動産
8	株式会社 佐々木工業	製造業
9	株式会社 森屋建設	建設・不動産
10	株式会社 清水土木	建設・不動産
11	株式会社 佐久総合	建設・不動産
12	吉田工業 株式会社	製造業
13	有限会社 望月広衛社	建設・不動産
14	株式会社 安井建設	建設・不動産
15	中央水道設備 株式会社	建設・不動産
16	ナビオ 株式会社	製造業
17	小林建設工業 株式会社	建設・不動産
18	伊坂建設 株式会社	建設・不動産
19	株式会社 霽田建設工業	建設・不動産
20	木下建工 株式会社	建設・不動産
21	株式会社 タカサワマテリアル	建設・不動産
22	株式会社 光和建设	建設・不動産
23	株式会社 平林組	建設・不動産
24	長野スーパー 株式会社	建設・不動産
25	有限会社 市川鉄工	建設・不動産
26	株式会社 千曲設備	建設・不動産
27	株式会社 青柳	建設・不動産
28	サク塗装 株式会社	建設・不動産
29	有限会社 工藤住設工業	建設・不動産
30	有限会社 佐久ハマネツ	建設・不動産
31	株式会社 電業舎	建設・不動産
32	信州電機 株式会社	建設・不動産
33	信越冷凍機工業 株式会社	建設・不動産
34	有限会社 須江林産	農林水産業
35	株式会社 井出工業	建設・不動産
36	株式会社 志摩建設	建設・不動産
37	協友工業 株式会社	建設・不動産
38	株式会社 丸山工務店	建設・不動産
39	有限会社 グリーデンス	建設・不動産
40	相馬商事 株式会社	小売・飲食
41	株式会社 山浦土木	建設・不動産
42	株式会社 堀内組	建設・不動産
43	有限会社 松田工業	建設・不動産
44	大進建設 株式会社	建設・不動産
45	株式会社 平尾開発	建設・不動産
46	池田建設 株式会社	建設・不動産
47	株式会社 森角建材店	建設・不動産
48	株式会社 OST	建設・不動産
49	高重建設工業 株式会社	建設・不動産
50	株式会社 すまいー	建設・不動産
51	日建興業 株式会社	建設・不動産
52	有限会社 平和建設	建設・不動産
53	有限会社 吉澤建築	建設・不動産
54	中島木材 株式会社	建設・不動産
55	東京装美 株式会社	建設・不動産
56	上原板金工業	製造業
57	株式会社 武蔵	建設・不動産
58	有限会社 安原組	建設・不動産
59	富士ケミカル 株式会社	小売・飲食
60	工藤石材店	建設・不動産

	事業所名	業種
61	矢野ダイヤモンド工事 有限会社	建設・不動産
62	有限会社 佐剛建設	建設・不動産
63	有限会社 中山建設	建設・不動産
64	有限会社 日翔興業 佐久営業所	運輸・交通・物流
65	有限会社 シャッターウォールエクステリア	建設・不動産
66	株式会社 佐久企業	建設・不動産
67	株式会社 リーバンス	建設・不動産
68	株式会社 内山建設	建設・不動産
69	山口商会	小売・飲食
70	有限会社 藤牧造園樹木医事務所	建設・不動産
71	株式会社 千曲建商	建設・不動産
72	株式会社 神津土建	建設・不動産
73	株式会社 サワイ	製造業
74	長野コーエイ 株式会社	建設・不動産
75	有限会社 森田工業	建設・不動産
76	株式会社 大林	建設・不動産
77	有限会社 高橋工業	建設・不動産
78	株式会社 花里組	建設・不動産
79	社会医療法人恵仁会 くらさわ病院	医療・福祉
80	合同会社 小山農園	農林水産業
81	山口自動車販売 有限会社 佐久店	小売・飲食
82	山口自動車販売 バン・トラック店	小売・飲食
83	信州土地建物 有限会社	建設・不動産
84	柳沢電設工業 株式会社	建設・不動産
85	株式会社 カウベルエンジニアリング	製造業
86	林土建 株式会社	建設・不動産
87	高柳塗装店	建設・不動産
88	有限会社 井上木工所	製造業
89	株式会社 マスタカスポーツ	小売・飲食
90	JA佐久浅間株式会社 アメック	小売・飲食
91	株式会社 バスカル	通信・IT
92	佐久ケーブルテレビ 株式会社	通信・IT
93	株式会社 柳澤サービス	建設・不動産
94	佐久浅間農業協同組合JA佐久浅間	農林水産業
95	須江建設工業 株式会社	建設・不動産
96	丸井造園建設 株式会社	建設・不動産
97	ミヤモリ 株式会社	製造業
98	株式会社 塩沢産業佐久支店	建設・不動産
99	有限会社 八田工業	建設・不動産
100	市川電機管業 株式会社	建設・不動産
101	障害者支援施設 緑の牧場学園	医療・福祉
102	一般社団法人 佐久市振興公社	その他
103	有限会社 三國	建設・不動産
104	成康建設 株式会社	建設・不動産
105	小澤工業 株式会社	建設・不動産
106	株式会社 依田設備工業	建設・不動産
107	鈴与マタイ 株式会社	製造業
108	株式会社 木次工務店	建設・不動産
109	株式会社 共栄製作所	製造業
110	日本ハルコン 株式会社	製造業
111	株式会社 ガド建築設計事務所	建設・不動産
112	信電工 株式会社	建設・不動産
113	株式会社 川上	建設・不動産
114	株式会社 ノーベル機械サービス	小売・飲食
115	株式会社 東京マイクロ	製造業
116	スピードファム長野 株式会社	製造業
117	株式会社 竹内設備	建設・不動産
118	高田塗装 株式会社	建設・不動産
119	株式会社 高野組	建設・不動産
120	浅間ピストン 株式会社	製造業

業種	建設・不動産	製造業	小売・飲食	運送業	農林水産業	医療・福祉	通信・IT	その他	合計
事業所数	87	16	8	1	3	2	2	1	120

佐久市内応援事業所 登録店舗一覧

(令和7年4月1日現在)

No.	業態別	事業所名
1	飲食店 (32店舗)	グリル マルシメ
2		錦八寿司
3		中華レストラン 竹とんぼ
4		レストラン ブランカン
5		御料理処 かつ栄
6		やまおく
7		うなぎ御食事処 三河屋
8		くつろぎイタリアンほのBuono
9		みやこ寿司
10		ぐりーんろーど
11		中華 照龍
12		和み家 ふじき
13		喫茶 リオ
14		たなか家
15		イタリアンダイニングLUCE
16		レストラン ペペ
17		寿司・十割そば 天船
18		焼肉 幸
19		麺処 八峰
20		鳥忠食堂
21		よこちょう本店
22		創作厨房 たかむら
23		スナック アミーゴ
24		居酒屋 遊喜亭
25		レストラン ラフェスタ
26		四川中華料理 佐介
27		さわ
28		季節のお料理 晴美家
29		若松食堂
30		炭酒場 たんばる
31		李紅蘭
32		ランチ&カフェ ティノ
33	小売店 (16店舗)	ナカカツ
34		山口商会
35		油井呉服店
36		サンピアン佐久店
37		布屋呉服店
38		家具のコヤマコモダ・ディ・カーサ
39		綿忠
40		(有)長野じゅうたん
41		(株)丸喜
42		(有)横山時計店
43		株式会社 タク技研
44		土屋酒店
45		湖月堂菓子店
46		ソーマ佐久平薬局
47		ソーマ中込薬局
48		ソーマ野沢薬局

No.	業態別	事業所名
49	美術館 博物館 (8店舗)	佐久市立近代美術館
50		旧中込学校
51		天来記念館
52		望月歴史民俗資料館
53		鎌倉彫記念館
54		うすだスタードーム
55		川村吾蔵記念館
56		昆虫体験学習館
57	温泉 (5店舗)	布施温泉
58		春日温泉ゆざわ荘
59		春日温泉国民宿舎もちづき荘
60		平尾温泉みはらしの湯
61		佐久平プラザ21
62	自動車関連 (6店舗)	中込自動車部品商会
63		佐久プロパン
64		中島タイヤ工場
65		(有)フェニックス自動車
66		JINオートメカニック
67		依田板金塗装工場
68	理容・美容店 (5店舗)	ほさか理容室
69		井出理容店
70		スズキ美容室
71		美容室 藤
72		理容 コミ山
73	ホテル・旅館 (2店舗)	佐久グランドホテル
74		佐久ホテル
75	クリーニング (3店舗)	クリーニングのひまわり
76		クリーニングウイステリア
77		千曲ランドリー
78	ガソリンスタンド (2店舗)	(株)竹花組 望月給油所
79		協和石油(株)
80	整体 マッサージ (2店舗)	角田整体療術院
81		リラクゼーションサロンMidori
82	運転代行	なかさと代行
83	結婚式場	セントルミエールアンジュ
84	建築	リューケンハイム
85	整骨院	寺嶋接骨院
86	金融業	上田信用金庫 全本店・支店
87	体育施設	佐久市総合体育館他43社会体育施設

【応援事業所 合計87店舗内訳】 ()内は店舗数	
飲食店(32)	ガソリンスタンド(2)
小売店(16)	整体マッサージ(2)
美術館・博物館(8)	運転代行(1)
温泉(5)	結婚式場(1)
自動車関連(6)	建築(1)
理容・美容店(5)	接骨院(1)
ホテル・旅館(2)	金融業(1)、体育施設(1)
クリーニング(3)	

○佐久市消防団協力事業所表示制度実施要綱

平成20年3月27日告示第19号

佐久市消防団協力事業所表示制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、佐久市消防団（以下「消防団」という。）の活動に積極的に協力している事業所等に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 事業所又はその他の団体をいう。
- (2) 消防団協力事業所 市長が消防団活動に協力している事業所等として認定し、その証として消防団協力事業所表示証（以下「表示証」という。）を交付した事業所等をいう。
- (3) 消防団長等 消防団長又は区長等の消防団活動を支援する者をいう。

(申請及び推薦)

第3条 消防団協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、市長に佐久市消防団協力事業所表示申請書（様式第1号）により申請を行うものとする。

2 消防団長等は、消防団協力事業所としての認定及び表示証の交付を受ける事業所等を市長に推薦することができる。

(認定基準)

第4条 市長は、前条に規定する申請又は推薦のあった事業所等について、次の各号に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、消防団協力事業所の認定を行うものとする。ただし、当該事業所等が消防関係法令に違反している場合を除く。

- (1) 原則として、2人以上の従業員が消防団に入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所等の資機材等を消防団に提供する等の協力をしている事業所等
- (4) 前3号に掲げるもののほか、消防団活動に協力することにより、特に地域の消防防災体制の充実強化に寄与していると認められる事業所等

(表示証の交付)

第5条 市長は、消防団協力事業所の認定を行ったときは、当該事業所等に表示証（様式第2号）を交付するものとする。

2 市長は、消防団協力事業所として認定した事業所等が他の市町村にある場合は、当該他の市町村長と協議の上、これと連名で表示証を交付することができる。

(表示証の表示)

第6条 消防団協力事業所は、事業所等の見やすい場所に表示証を表示するものとする。

2 消防団協力事業所は、パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法という。）により行う映像その他の広告に表示証を表示することができる。

3 消防団協力事業所は、表示証を表示する場合において、様式第2号に定める寸法を同率に拡大し、又は縮小したものを表示することができる。

（表示証交付整理簿の備付け）

第7条 市長は、表示証の交付に際して、佐久市消防団協力事業所表示証交付整理簿を備え付け、消防団協力事業所の名称、所在地、表示証の有効期間等の必要事項を記録するものとする。

（表示有効期間）

第8条 表示証の有効期間は、原則として、認定の日から2年又は第9条の規定による認定の取消しの日までとする。ただし、消防団協力事業所が総務省消防庁消防団協力事業所表示証（以下「総務省消防庁表示証」という。）の交付を受けた場合は、表示証の有効期間は、総務省消防庁消防団協力事業所の総務省消防庁表示証の交付を受けた日から2年間とする。

2 表示証の表示の効力が失効した事業所等については、第6条に規定する表示を行うことができない。

3 市長は、認定の日から2年を経過する前に消防団活動への協力事項の現状及び表示証の表示の継続の意思を確認した上で、認定を更新することができるものとする。

（認定の取消し）

第9条 市長は、消防団協力事業所が事業を廃止し、若しくは休止したとき、第4条に規定する基準を満たさないこととなったとき、偽りその他不正な手段により消防団協力事業所の認定を受けたとき、又はその他の理由により消防団協力事業所としての認定が適当でない認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、市長は、当該消防団協力事業所に対し、当該認定を取り消す理由を文書で通知するものとする。

2 前項の規定により消防団協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を市長へ返還しなければならない。

（消防団協力事業所の公表）

第10条 市長は、消防団協力事業所の名称、消防団活動への協力の内容その他の事項について、広報紙等により公表するものとする。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

佐久市消防団協力事業所表示申請書

年 月 日

（申請先）佐久市長

所在地
名称
代表者の氏名
担当者の氏名
電話番号

佐久市消防団協力事業所表示制度実施要綱第 3 条の規定により、下記の とおり申請します。

記

- 1 申請区分（該当する区分にレ点を記入してください。）
 - 新 規（初めて消防団協力事業所の表示証の交付を受ける場合）
 - 追 加（既に消防団協力事業所の表示証の交付を受けており、その有効期間内に、追加して他の市町村から消防団協力事業所の 表示証の交付を受ける場合）
 - 再申請（消防団協力事業所の表示証の有効期間の満了に伴い、再度、消防団協力事業所の表示証の交付を受ける場合）

- 2 協力内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目 番号	○印	取 組 内 容
1		2人以上の従業員が消防団に入団している。
2		従業員の消防団活動について積極的に配慮している。
3		災害時等に事業所等の資機材等を消防団に提供する等の協力をしている。
4		上記以外で、消防団活動に協力することにより、特に地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

3 従業員の消防団の所属状況

従業員名	所属分団	市町村名
	佐久市消防団第 分団	

4 添付資料

- (1) 会社案内、パンフレット等
- (2) 2の項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回の表示証の写し
- (4) 前各号に掲げるもののほか、審査に必要な資料

市町村 記入欄	<input type="checkbox"/> 申請	【特記事項】 表示年月日 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 推薦	

○佐久市消防団応援事業実施要綱

平成27年2月9日告示第12号

佐久市消防団応援事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、佐久市消防団員（以下「消防団員」という。）を支援し、消防団員の継続的な確保を図り、もって地域における消防防災力のより一層の充実強化に資するため、消防団員に対し一定の優遇措置を行う事業所、店舗等（以下「事業所等」という。）を消防団応援事業所として登録することに関し必要な事項を定めるものとする。

(登録の申込み)

第2条 消防団員に対し、優遇措置を行おうとする事業所等は、佐久市消防団応援事業所登録申込書（様式第1号）により、市長に申し込むものとする。

(登録)

第3条 市長は、前条の規定による申込みがあったときは、消防団長と協議の上、その内容が適当であると認めたときは、当該申込みをした事業所等を消防団応援事業所として登録するものとする。

(表示証及び認定証の交付)

第4条 市長は、前条の規定による消防団応援事業所の登録を行った事業所等に対し、表示証（様式第2号）及び認定証（様式第3号）を交付するものとする。

(公表)

第5条 市長は、表示証及び認定証の交付を行った消防団応援事業所の名称、所在地及び優遇措置の内容について公表するものとする。

(表示証の表示)

第6条 消防団応援事業所は、表示証を事業所等の出入口の見えやすい場所に表示するものとする。

2 消防団応援事業所は、パンフレット、チラシ、看板、ホームページ等に消防団応援事業所である旨を表示することができる。この場合において、消防団応援事業所は、表示証の写しを拡大し、又は縮小して使用することができる。

(利用者及び利用方法)

第7条 消防団応援事業所から優遇措置を受けることができる者（以下「利用者」という。）は、佐久市消防団に所属する消防団員とする。ただし、消防団応援事業所は、消防団員の家族及び同行者を利用者に含めることができる。

2 利用者は、優遇措置を受けようとするときは、消防団員証を消防団応援事業所に提示しなければならない。

(登録の変更及び抹消)

第8条 消防団応援事業所は、登録の内容を変更し、又は抹消しようとするときは、佐久市消防団応援事業所登録変更・抹消届出書（様式第4号）を市長に提出するものとする。

2 前項の規定により登録を抹消された事業所は、速やかに表示証を市長に返納しなければならない。

(留意事項)

第9条 利用者は、消防団員証を不正に使用し、又は優遇措置に関して消防団応援事業所に強要するなどの不適當な行為をしてはならない。

2 利用者は、前項に規定する行為によって消防団応援事業所に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

様式第2号(第4条関係)

様式第3号(第4条関係)

様式第4号(第8条関係)

佐久市消防団「さくの絆」作戦

“（さ）災害に備え （く）区と消防団”

～市内の各区における自然災害リスク【浸水想定、土砂想定】の情報共有を図り、地域で助け合うことで、強固な防災体制を築き災害に備える～

- 市では、「平成30年7月豪雨」を教訓に、令和元年度より、自主防災組織である区と消防団とが、各地域で想定される災害リスクを平時から確認・情報共有することで、有事の際に、地域住民を「逃がす(避難させる)」ための取り組みを行っています。
- 「令和元年東日本台風(台風19号)」では、この取り組みが功を奏し、避難行動につながった、と複数区の評する声が届いています。
- 引き続き、区と消防団とが一体となって防災体制の強化を図り、「自分が住む地域で想定されている災害リスクを知り、備える。」(自助)と、地域や家庭で共有し、「災害発生時、隣近所への声掛けなどにより、”お互いさま”の心で共に助け合い、支え合いながら行動(避難)する。」(共助・近助)ことで、強靱な地域づくりを目指します。

市内の各地区における被害(浸水・土砂)想定状況

地区名	区数	浸水想定(100年確率)		浸水想定(1000年確率)		土砂想定		箇所数
		該当区数	%	該当区数	%	該当区数	%	
浅間地区	35区	14区	40%	25区	71%	17区	49%	57箇所
野沢地区	41区	16区	39%	38区	93%	19区	46%	91箇所
中込地区	40区	22区	55%	37区	93%	16区	40%	149箇所
東地区	12区	5区	42%	8区	67%	7区	58%	56箇所
白田地区	44区	6区	14%	42区	95%	20区	45%	154箇所
浅科地区	9区	3区	33%	6区	67%	8区	89%	50箇所
望月地区	59区	0区	0%	44区	75%	36区	61%	238箇所
計	240区	66区	28%	200区	83%	123区	51%	795箇所

浸水が想定されている河川

浸水想定(100年確率)4河川

- ・千曲川・湯川・志賀川・滑津川

浸水想定(1,000年確率)30河川(千曲川+29河川)

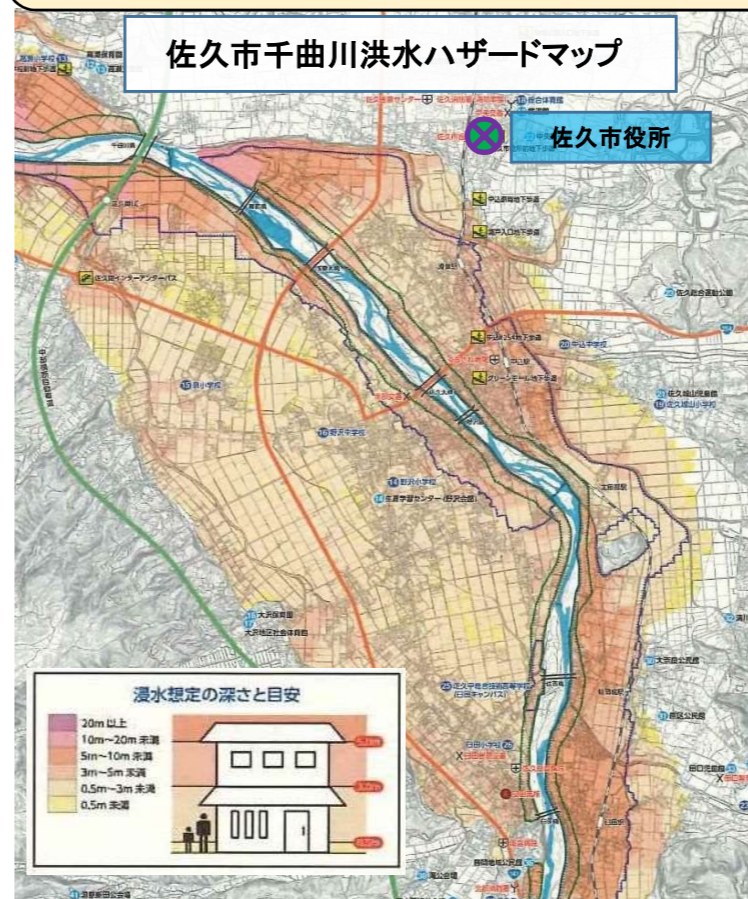
- ・千曲川、湯川、濁川、石突川、雨川、谷川、曾原川、馬坂川
- ・滑津川流域(滑津川・志賀川・香坂川・霞川・瀬早川・八重久保川・田子川・吉沢川)
- ・片貝川流域(片貝川・大沢川・倉沢川・小宮山川・百々川)
- ・中沢川流域(中沢川・宮川・堂ノ入川)
- ・布施川流域(布施川・須釜川・中沢川)
- ・鹿曲川流域(鹿曲川・八丁地川・細小路川)

被害想定区域の確認方法

- 浸水想定区域は、千曲川は**佐久市防災マップ**及び**佐久市千曲川洪水ハザードマップ**(※1)、その他の29河川は、長野県ホームページ「**長野県が管理する河川の浸水想定区域図**」(※2)により、パソコンやスマートフォンで区域を確認。
(※2 長野県が管理する河川の浸水想定区域図は佐久市ホームページからご覧いただけます。)
- 土砂想定(土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域)は、佐久市防災マップ及び長野県ホームページ「**信州くらしのマップ**」(※3)により、パソコンやスマートフォンで区域を確認。



(例)「浸水想定区域」確認の仕方 -その1-
※1 「佐久市千曲川洪水ハザードマップ」
(千曲川以外の29河川は※2上記佐久市HPを参照。)



(例)「土砂災害警戒区域」確認の仕方 -その2-
※3 「信州くらしのマップ」



令和7年度 佐久市消防団 団員実員数

令和7年4月1日現在

		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	内ラッパ手	内女性	部合計	合計	R06	前年度比
本部		1	2	5							8	8	8	0
機能別	防火広報団員							2		2	2	2	2	0
	学生団員							4		3	4	4	2	2
	消防団協力員							5			5	5	5	0
ラッパ隊				1	3				4		4	4	4	0
音楽隊				1	1		1	30		22	33	33	29	4
第1分団	第1部			1	1	1	7	23			33	33	33	0
第2分団	第2部			1	1	1	11	41	1		55	55	56	-1
第3分団	第3部			1	1	1	7	35	1		45	45	47	-2
第4分団	第4部					1	8	31	1		40			
	第5部				1	1	6	45			53	113	112	1
	第6部			1		1	4	14	2		20			
第5分団	第7部			1	1	1	10	76	6		89	89	89	0
第6分団	第8部			1	1	1	9	54	2		66	66	68	-2
第7分団	第9部			1		1	6	22			30			
	第10部				1	1	5	36		1	43	107	106	1
	第11部					1	6	27			34			
第8分団	第12部			1		1	7	28	1		37	76	76	0
	第13部				1	1	6	31			39			
第9分団	第14部				1	1	7	26			35	70	71	-1
	第15部			1		1	6	27	1	2	35			
第10分団	第16部			1		1	5	19	4		26	57	55	2
	第17部				1	1	6	23			31			
第11分団	第18部				1	1	6	27			35	73	75	-2
	第19部			1		1	7	29			38			
第12分団	第20部				1	1	5	20			27	47	47	0
	第21部			1		1	3	15			20			
第13分団	第22部					1	3	5			9	45	43	2
	第23部			1		1	2	12			16			
	第24部				1	1	6	12	2		20			
第14分団	第25部				1	1	2	4	1		8	47	49	-2
	第26部			1		1	4	10	1		16			
	第27部					1	3	5			9			
	第28部					1	3	10			14			
第15分団	第29部				1	1	3	23	1		28	70	70	0
	第30部					1	3	12			16			
	第31部			1		1	3	21	1	1	26			
第16分団	第32部					1	3	19	2		23	48	49	-1
	第33部			1	1	1	3	19	1		25			
第17分団	第34部			1	1	1	9	40	4		52	52	53	-1
第18分団	第35部			1	1	1	9	31	1		43	43	46	-3
第19分団	第36部			1	1	1	12	50	1		65	65	65	0
第20分団	第37部			1		1	6	24			32	52	54	-2
	第38部				1	1	5	13			20			
第21分団	第39部					1	5	15			21	48	50	-2
	第40部			1	1	1	6	18			27			
第22分団	第41部			1		1	4	9			15	39	40	-1
	第42部				1	1	3	5			10			
	第43部					1	4	9			14			
第23分団	第44部				1	1	7	14	1	1	23	59	59	0
	第45部			1		1	5	10	1		17			
	第46部					1	3	15	1	1	19			
合計		1	2	30	27	46	254	1,095	41	33	1,455	1,455	1,463	-8
前年度(令和6年度)比		0	0	0	0	0	-4	-4	0	6	-8	-8		
本部		1	2	5				11		5		19		
ラッパ隊				1	3				4			4		
音楽隊				1	1		1	30		22		33		
第1方面隊				6	6	8	62	319	13	0		401		
第2方面隊				6	6	13	75	330	6	3		430		
第3方面隊				4	4	12	38	152	9	1		210		
第4方面隊				3	3	3	30	121	6	0		160		
第5方面隊				4	4	10	48	132	3	2		198		

条例定数 1,600 人 実員数 1,455 人 ▲ 145 1,455